

JABEE 認定ロゴ使用の手引き

日本技術者教育認定機構

1. JABEE 認定ロゴ使用の目的

JABEE は、JABEE 認定プログラムの認知度の向上と、技術者教育認定制度の普及のために、「JABEE 認定ロゴ」を定め、JABEE 認定プログラムに対しその使用を許諾し、積極的な活用を推奨する。

2. 使用許諾の範囲

- (1) JABEE 認定ロゴは JABEE 認定プログラムにのみ使用できる。認定されていないプログラムへの使用は認めない。また、認定プログラムと認定されていないプログラムが混同される恐れのある表示は認めない。
- (2) 認定年度ごとに、以下に表示する JABEE 認定ロゴについての使用を許諾する。



- (3) 「JABEE オリジナルロゴ 1・2」については、別途手続きを必要とする。



3. 使用細則

- (1) JABEE 認定ロゴの使用には、「JABEE 認定ロゴ使用申請書」の様式により申請し、JABEE の許諾を得る。
- (2) JABEE 認定ロゴの使用許諾期間は、プログラムが認定の通知を受けた時点か

ら、その認定期間が終了するまでとする。使用許諾期間以外の JABEE 認定ロゴ使用は認めない。

- (3) 画像データについては、必ず認定年度に応じて JABEE 事務局から付与された電子データを、原データとして使用する。付与された電子データ以外の使用を禁じる。文字や記号の追加^(例 1)・削除は認めない。文章での表記を付記する場合は、以下の「4. 文章表記例(1)-(3)」のいずれかに従い、表記する内容を同時に申請し、JABEE 事務局の許諾を得るものとする。
- (4) JABEE 認定ロゴの部分使用^(例 2)は認めない。ぼかし・影付などの効果を追加してはならない。
- (5) カラーで使用する場合は指定の通りとし、色の変更は認めない^(例 3,4)。また、単色で使用する場合は黒色とする。白黒反転^(例 5)は認めない。
- (6) 枠をつける^(例 6)、他のデザインの中に組み込む^(例 7, 8)、文字を重ね合わせるなど^(例 9)、JABEE 認定ロゴのロゴイメージを損なう追加等をしてはならない。
- (7) 縦横比は変更不可^(例 10)とする。適宜縮小・拡大する事は可能とする。但し、名刺への使用の場合を考慮し、外径 1cm の大きさを最小サイズとする。
- (8) JABEE 認定ロゴを使用する媒体は、JABEE 認定プログラムおよび当該プログラムを運営する教育機関のウェブサイト・学校案内パンフレット等の印刷物、当該プログラムの修了証書、当該プログラムの担当教員の名刺とする。ただし、認定対象となっていないプログラムと混同するような表示をしてはならない。また、教育機関ウェブサイトのトップページに使用する場合は、認定年度の最も早いものを代表として使用できる。この場合は、下位のページで認定プログラム毎に個別の表示を行い、認定対象となっていないプログラムと明確に区別できるようにする。その他の目的または使用方法については、JABEE 事務局に個別に確認し許諾を得る。
- (9) JABEE 認定ロゴを他のロゴ、写真、イラスト等と並列して使用する場合は、JABEE 認定ロゴのロゴイメージを損なわないように必要な間隔を空けることとする。
- (10) JABEE 認定ロゴをウェブサイト上で表示する場合は、可能な限り、日本技術者教育認定機構ウェブサイト(日本語：<http://www.jabee.org/> 英語：<http://www.jabee.org/english/>)へのリンクを設定する。
- (11) JABEE 認定ロゴの使用に伴う費用は全て使用者側の負担とする。また、JABEE 認定ロゴ使用により発生する問題については、JABEE は一切責任を負わない。

(12)上記の内容を逸脱して使用した場合は、JABEE は使用許諾を取り消す場合がある。

(13)上記の他は、商標法その他の法令の定めに従う。

* 例 1 ~ 9 は「5 . JABEE 認定ロゴの使用法で認められない例」を参照のこと。

4. 文章表記例

(1) 表記例 1

- (a) プログラム名 / Program Title
- (b) JABEE 認定基準適合
- (c) JABEE 認定技術者教育プログラム
- (d) Engineering Program Accredited by JABEE
- (e) Accredited by JABEE

1-(a)



学科

1-(b)



JABEE 認定基準適合

1-(a)+(c)



○○○学科

JABEE 認定技術者教育プログラム

1-(a)複数プログラムについて表示する場合



学科



学科



学科

(2) 表記例 2

(a) 「プログラム名」は2001年に日本技術者教育認定機構（JABEE™）により認定された技術者教育プログラムです。

(b) “Program Title” has been accredited by JABEE™ (Japan Accreditation Board for Engineering Education) since 2001.

(c) “Program Title” is an engineering education program accredited by JABEE™

(Japan Accreditation Board for Engineering Education)

(3) 表記例 3

(a) 「技術者教育認定制度」とは

大学などの高等教育機関の技術者教育プログラムを、外部機関として専門的、中立かつ公平に評価し、国際水準や社会的要求に適合する内容とレベルの教育が実施されている事を専門認定する制度です。日本技術者教育認定機構(JABEE^{*}: Japan Accreditation Board for Engineering Education)は、技術系学協会や産業界と密接に連携しながら、技術者教育プログラムの審査・認定を行う非政府団体です。日本を代表する技術者教育認定団体としてワシントン協定に加盟しています。

* JABEE は登録商標です。

参照：JABEEホームページ <http://www.jabee.org/>

(b) JABEETM (Japan Accreditation Board for Engineering Education) is a nongovernmental accrediting organization for engineering educational programs provided by Japanese institutions of higher education. JABEE was established in 1999 with the aim of ensuring the international equivalency of engineering education programs, by collaborating with engineering societies and industry respectively, and by accreditation under standardized criteria. JABEE is a signatory to the Washington Accord since 2005.

For more information on JABEETM, see www.jabee.org/english/

5. JABEE 認定ロゴの使用法で認められない例

例 1: 文字・記号の追加

例 2: 部分使用

例 3: 文字色の変更



例 4 : 背景色の変更



例 5 : 白黒反転



例 6 : 枠の追加



例 7: 他のデザインへの
組込み



例 8 : デザインの
重ね合せ



例 7 : 文字の
重ね合わせ



例 10 : 縦横比変更



6. JABEE 認定ロゴについての問合せ先・申請書送付先

日本技術者教育認定機構 (JABEE) 事務局 広報担当

TEL : 03-5439-5031 FAX : 03-5439-5033

E-mail : koho@jabee.org

以上